

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月21日

【事業年度】 第20期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 ユナイテッド&コレクティブ株式会社

【英訳名】 UNITED&COLLECTIVE CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂井 英也

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル23F

【電話番号】 03-6277-8088(代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 村田 世司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル23F

【電話番号】 03-6277-8088(代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 村田 世司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	4,227,761	5,478,904	6,348,771	7,294,543	8,004,683
経常利益 (千円)	82,455	224,027	166,038	171,603	126,865
当期純利益 (千円)	43,984	189,895	99,247	66,416	36,284
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	200,000	370,278	400,034	599,908	599,908
発行済株式総数 (株)	1,100	1,328,500	1,437,200	3,011,300	3,011,300
純資産額 (千円)	449,647	980,099	1,138,202	1,604,367	1,640,652
総資産額 (千円)	2,711,195	3,423,831	3,753,888	5,360,548	5,476,237
1株当たり純資産額 (円)	204.29	368.79	396.00	532.81	544.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)					
1株当たり当期純利益 (円)	20.00	84.85	34.75	22.40	12.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		79.85			
自己資本比率 (%)	16.6	28.6	30.3	29.9	30.0
自己資本利益率 (%)	10.3	26.6	9.4	4.8	2.2
株価収益率 (倍)		38.4	87.9	76.3	99.5
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	73,966	679,396	200,160	552,049	670,238
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	484,832	615,367	705,672	961,784	670,391
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,631	287,355	275,726	1,142,662	188,615
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	807,507	1,158,891	929,106	1,662,034	1,473,266
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	132 〔354〕	151 〔418〕	174 〔448〕	197 〔515〕	197 〔579〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当 なし) (%)	(-)	(-)	93.7 (115.2)	52.4 (104.7)	36.8 (98.4)
最高株価 (円)		7,200	3,185 (10,370)	3,460	1,884
最低株価 (円)		4,500	2,960 (3,050)	1,568	1,199

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
また、第18期から第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第16期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号 2010年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。当社は2016年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は、2017年2月23日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。なお、2018年2月期の株価については、株式分割権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割権利落前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
9. 第16期及び第17期の株主総利回り及び比較指標は、2017年2月23日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2000年7月	東京都新宿区高田馬場に飲食店の経営を目的として、ユナイテッド&コレクティブ(有)を設立
2000年9月	東京都新宿区に当社1号店となる『魚・旬菜とお酒 心』高田馬場店をオープン
2002年6月	資本金を10,000千円へ増資するとともにユナイテッド&コレクティブ(有)を株式会社へ組織変更
2005年6月	東京都港区に、てけてけ業態1号店となる『鶏・旬菜・お酒 てけてけ』赤坂店をオープン
2009年3月	千葉県八千代市に、坂井精肉店業態1号店となる『とんかつ 坂井精肉店』イオンモール八千代緑が丘店をオープン
2010年9月	本店を東京都新宿区から東京都港区赤坂ツインタワーに移転
2011年11月	神奈川県川崎市川崎区に、神奈川県初出店となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊き てけてけ』川崎モアーズ店をオープン
2011年12月	東京都新宿区にてけてけ旗艦店となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊きてけてけ』新宿総本店をオープン
2012年11月	東京都新宿区にてけてけの新業態『生串と生ワイン 生派 てけてけ』西新宿7丁目店をオープン
2012年12月	東京都港区に、ハンバーガー業態1号店となる『the 3rd Burger』青山骨董通り店をオープン
2013年9月	本店を東京都港区赤坂ツインタワーから赤坂アークヒルズアーク森ビルに移転。
2013年11月	埼玉県さいたま市浦和区に、てけてけ埼玉県初出店となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊き てけてけ』浦和店をオープン
2013年12月	会社分割(新設分割)により(株)坂井精肉店を設立し、同社に坂井精肉店業態の全8店舗を事業譲渡
2013年12月	(株)坂井精肉店の全株式を譲渡
2016年6月	東京都豊島区に、当社50店舗目となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊きてけてけ』池袋東口2号店をオープン
2017年2月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場
2017年3月	資本金を399,919千円へ増資
2018年1月	千葉県浦安市に、千葉県初出店となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊きてけてけ』浦安店をオープン
2018年2月	資本金を400,034千円へ増資
2018年5月	大阪市北区に、関西初出店となる『秘伝のんにくダレ焼き鶏 塩つくね 博多水炊き てけてけ』梅田お初天神店をオープン
2018年7月	資本金を599,908千円へ増資
2019年2月	東京都港区に新業態『鳥料理が安いだけの店 やるじゃない!』田町店をオープン
2019年10月	東京都江戸川区に新業態『大衆食堂 あづま』平井店をオープン
2019年11月	埼玉県川越市にてけてけ業態フランチャイズ1号店となる川越店をオープン

3 【事業の内容】

当社は、一都三県を中心とした首都圏ならびに大阪府において飲食事業を行っており、居酒屋業態として鶏料理居酒屋「てけてけ」、鳥料理カジュアル居酒屋「やるじゃない!」、ファーストフード業態としてハンバーガーカフェ「the 3rd Burger」、和定食屋「大衆食堂 あづま」の各ブランドを店舗展開しております。

なお、当社の報告セグメントは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 当社事業の特徴「PISP戦略」

当社は、「PISP(Productive In Store Preparation)(注)」(以下、PISPという)を戦略の根幹とした事業展開を行っております。

外食業界においては、特に多店舗展開する企業ほど食材加工を外部企業へ委託し、店内での仕込み作業の大幅な削減をすることで、生産性を高め成長してきました。

しかし、コンビニエンスストアチェーンなどが中食事業においても高い商品力を実現してきた近年において、外食企業がこれらと同様に食品加工を外部企業へ委託し、あるいは店舗外となるセントラルキッチンを活用するといった戦略を展開しても、その規模の違いからコンビニエンスストアチェーンなどへ勝ち目がない時代となってきたとの考えから、当社においてはPISPに軸足を置いた店舗展開を行っております。

PISPとは各店舗で食材加工度を高く維持しながらも、一部外部工場などへ委託することで生産性を高め、美味しさと手頃な価格の両立を実現して多店舗展開を行う戦略です。当社がお客様に満足いただける競争力の高い商品の提供を模索する中でたどり着いた、ひとつの結論です。

PISPでは、工場委託と店内調理のバランスを絶妙に組み合わせることで、完全な工場生産品では失われてしまう「アロマ」と「フレーバー」の香気成分を保ち、私たちが考える本当に美味しい料理の提供を実現しています。

当社は下記に記載する3つの取り組みをもとに、PISPを戦略の中心に据えた店舗展開を推進し、自社で展開する各業態を「PISP商品をカジュアルプライスで提供する飲食店(カジュアルプライスPISPレストラン)」とすることで、他のチェーン店との差別化を図っております。

(注) PISP戦略とは

『手頃に本当に美味しい料理を多くの人々に届けるための戦略。』

外食業界では効率化のためにセントラルキッチン(外部工場)で加工することが主流ですが、それではお客様に“本当に美味しい料理”を届けることは難しいと私たちは考えました。

一方で、際限なく手間暇をかけると手頃な価格で提供することが出来ません。

私たちは独自戦略を展開し、大手飲食チェーン店では諦めてしまった店内での仕込み調理を実践しながら、一部作業を外部委託することで生産性を高め、美味しさと手頃な価格の両立を実現しています。

< PISP戦略の取り組み >

生産性戦略

食材のカットなど機械で代用しても味が落ちない作業は積極的に機械化し、業務効率を高めています。また、一部外部に委託することにより全店での品質の安定化を図ります。さらに、商品を絞り込むことにより調理の熟練度を高め、最小限の投入労働時間で圧倒的な商品力を実現します。

商品戦略

(“美味しい” を科学する)

私たちが考える本当に美味しい料理は以下の3ステップから成り立ちます。

(a) 口に入れる前の香り「アロマ」

(b) 口に入れた時の味わい「テイスト」

(c) 鼻にぬける香り「フレーバー」

完全な工場生産品では失われてしまう「アロマ」と「フレーバー」の香気成分。当社ではこれら二つの香気成分を店舗にて作成、付与することで、仕組みとして“美味しい料理”を実現しています。

(世界規模のソーシング活動)

仕入先を日本に絞らず世界規模で捉えることにより、本当に質の高い食材を低価格で仕入れることができます。

教育戦略

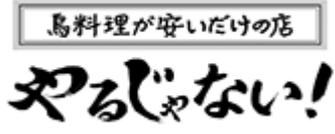
(ダイレクトコミュニケーション)

教育用のタブレット端末を全店舗に設置し、日々進化する各種マニュアルをリアルタイムで周知しています。

また、コミュニケーションアプリを活用することで、重要事項を社長から全従業員に直接共有し会社の理念やルールを浸透させています。

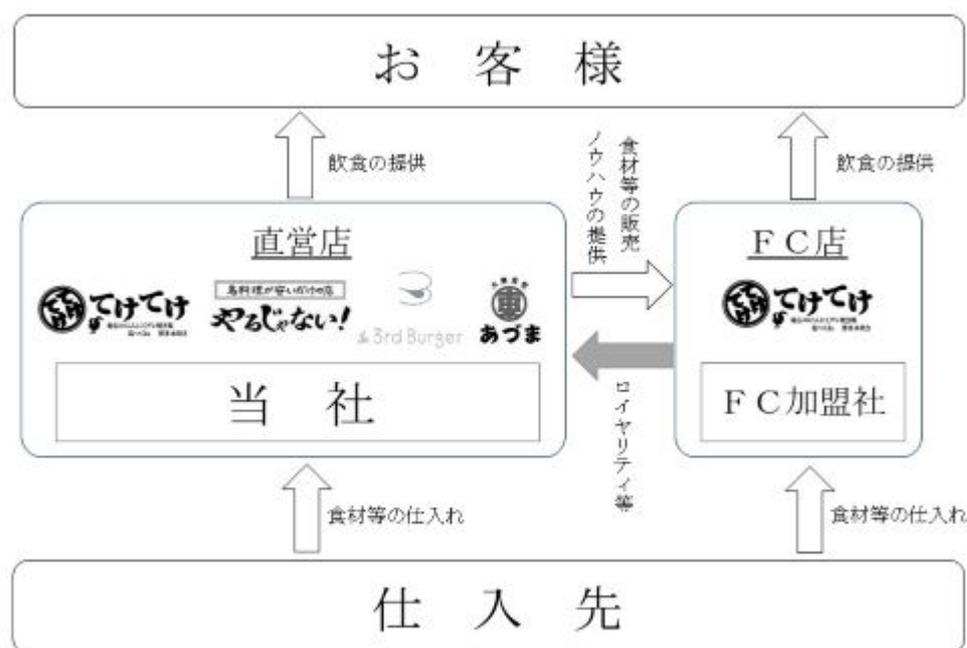
(2) 当社の展開する主な業態とその特徴及び店舗数

2020年2月29日現在

業態		業態の特徴	店舗数
居酒屋業態		<p>高度成長期をコンセプトにした店内で、こだわりの「にんにく醤油だれ」で焼き上げる焼き鶏や、博多生まれの店主が試行錯誤の未だどり着いた、濃厚コラーゲンスープの「博多水炊き」などの鶏料理を中心とした居酒屋です。店内での仕込み・調理にこだわることで安心安全で圧倒的に美味しい料理を提供しています。</p> <p><オリジナルアルコール> 店舗で丁寧に剥いたレモンをお酒に漬け込んで作る、てけてけでしか飲めない「てけレモン」や、オリジナル日本酒・焼酎なども充実しております。</p>	88
		<p>居酒屋をさらにカジュアルに、毎日行けるように、一人でも行けるようにしたのが「鳥料理が安いだけの店 やるじゃない!」です。居酒屋業界最安値を通り越し、コンビニ以下ともいえる価格でドリンク1杯、焼き鶏1本からでも使える、お客様から「やるじゃない!」と褒めていただけるような「価格」と「旨さ」にこだわってまいります。</p>	2
その他業態		<p>「the 3rd Burger」は、“All Made Here 毎日食べても体が喜ぶ、これまでにない第3のハンバーガーカフェ”をコンセプトとしています。</p> <p>パンズは、保存剤・防腐剤を加えることなく、パン種を毎日各店舗で発酵させ、オープンで焼き上げています。</p> <p>パティは、生のブロック肉を毎日各店舗でカットしミンチにしており、ミンチした肉は1つ1つ丁寧に成形し、味付けも塩コショウでシンプルに仕上げています。</p> <p>これらのこだわりを特徴としたハンバーガー類や、各種スムージなどオリジナリティのある健康志向の商品を提供しています。</p>	6
		<p>毎日通える和定食屋。</p> <p>唐揚げにチキン南蛮、アジフライにとんかつ。さばの味噌煮やしまほっけ、でも一番のおすすめは「じゅうじゅうあづま焼き」。色々あるから毎日通える。色々あるからちょい飲みOK。</p> <p>ほっと懐かしくなるような、日本人の心に染み入るような、そんな大衆食堂を目指しています。</p> <p>家庭内食の代替となるべく、郊外駅至近マーケットに展開していきます。</p>	1

当社の事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
197 〔579〕	35.4	3.4	4,502

(注) 1. 当社の報告セグメントは、飲食事業の単一セグメントであるため、全社合計での従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、兼務役員は含まれておりません。また、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は年間の平均人数を1日8時間勤務換算で〔〕内に外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、当社の特色であるP I S P戦略を追求しております。各店舗の仕込み・調理と一部外部工場への委託をバランスよく行い、高い生産性と圧倒的な商品力の両立を実現しながら多店舗展開することにより、付加価値の提供と売上向上、そして利益確保のため、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 既存店の集客・売上の向上

外食産業は、個人消費の“個食化”による環境変化や、コンビニエンスストアや各種デリバリーなど業界を超越した競争激化などにより、厳しい経営環境となっております。

当社におきましては「お客様に選ばれるお店」を目指し、「心を尽くす」サービス徹底と商品提供スピードの向上を図り、顧客満足度を高めてまいります。さらにはお客様の会員化を図るため、スタンプアプリを導入し再来店を促し顧客の囲い込みを行ってまいります。

(2) F Cによる出店の積極的な推進

当社はこれまで「てけてけ」「the 3rd Burger」といった既存業態の出店を、都心を中心に直営方式で行ってまいりました。今後のさらなる企業成長、郊外や地方での出店機会を拡大するため、F Cによる出店も推進してまいります。また前期から取り組んでいる新業態出店においては、「鶏料理だけが安いだけの店 やるじゃない!」「大衆食堂あづま」業態のブラッシュアップを行い、F C化に注力してまいります。

(3) 食の安全性確保と世界規模のソーシング活動

外食産業界を取巻く環境からすると、安全性の確保への対応が極めて重要となっております。こうした観点から、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを緊密に実施するとともに、安全証明や検査結果等を生産者・生産国から提出してもらうといった安全確認手段の確保の徹底をしてまいります。また、引き続き世界規模のソーシング活動を行い、高騰傾向にある食材価格について、品質は維持・向上させつつ、コストコントロールの徹底も行っています。

(4) 人材の確保及び教育

事業拡大をする中で、新規出店ならびに既存店舗のサービス力向上を目指すためには、正社員およびアルバイトを含めた人材の確保と教育は重要課題であります。当社では、教育用のタブレット端末を全店舗に設置し、日々進化する各種マニュアルをリアルタイムで周知させるとともに、重要事項においては代表取締役自ら全従業員に直接共有することで、会社の理念やルールを浸透させ帰属意識を高めて定着率の向上を図っております。

(5) 経営管理体制の強化

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役監査を強化していく方針です。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上、重要であるとされる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 市場環境の変化について

外食業界の競争激化、個人消費の低迷

外食業界は成熟市場であり、近年は価格競争の激化や個人消費支出の選別化、また中食市場の拡大と厳しい経営環境となっております。当社は、店舗の新規出店による事業拡大、メニューのブラッシュアップなど既存店の売上向上策を行ってまいりますが、さらなる外食市場環境の悪化が進む場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業態コンセプト

当社は「てけてけ」「the 3rd Burger」「やるじゃない!」「大衆食堂あづま」の4業態97店舗（2020年2月29日現在）を展開しております。各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、常に業態の進化および新業態開発を継続して行っていく方針ではありますが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社の予想を大幅に超え、当社店舗の集客に大きな変化が生じた場合は、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店並びに店舗運営管理について

出店計画

新規出店用物件の情報については、不動産仲介業者等に加え、当社既存店の管理会社、取引先銀行、取引先業者等からも情報入手を心がけておりますが、当社業態に合う物件取得は容易ではありません。売上・利益計画についても、取得物件において想定通りの店舗売上・収益を確保できない可能性があります。今後とも、新規出店計画達成に必要な物件の確保に努めてまいりますが、それらが計画通り遂行できない事態が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出店後の環境変化

当社は新規出店をする際、出店候補物件周辺の競合店調査等の立地調査を綿密に行い、慎重を期した上で出店の意思決定を行っております。しかしながら、出店後に店舗周辺に多大な環境変化があった場合には、当初計画の通りに店舗売上・収益の確保ができずに、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

賃貸借契約の管理

当社の本社及び店舗は全て建物を賃借しております。各賃貸借契約に対し保証金等を差し入れており、2020年2月29日現在、保証金等の差入残高は998,352千円で総資産に対し18.2%の比率となっております。

新規出店の際、与信調査については万全を期しておりますが、賃貸人側の財政状態が悪化した場合、保証金等が回収不能に陥ったり、賃借物件の継続賃借が困難になる恐れがあります。そうなった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債

当社は、店舗造作費用及び差入保証金等の出店に係る資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。この結果、総資産に占める有利子負債(借入金)の割合が、2020年2月29日現在で44.3%と高い水準となっております。金融機関とは良好な関係を維持しており、現在のところ特に金利引上げの要請も受けておりませんが、有利子負債依存度が高い状態のまま金利が上昇した場合、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害の脅威

当社は、首都圏に集中して店舗展開を行っているため、東京都心部を中心に大規模な災害(地震、台風、洪水、新型コロナウイルス感染拡大等)が発生した場合、来客数の著しい落ち込みや通常営業が困難となる恐れがあり、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社は、店舗の売上管理、食材の発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理をバックアップ体制等も含めた管理体制について十分な確認を行ったうえで、専門の外部業者に委託しておりますが、災害や機械の故障等といった不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、当社の運営に支障をきたすことにより、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材について

人材確保

新規出店を安定的に継続して行うためには、パートタイマー・アルバイトを含め優秀な人材の確保が必要です。当社の経営理念を理解し、賛同した人材確保を最重要課題として、正社員の採用においては新規学卒採用だけでなく、既存店舗に勤務しているパートタイマー・アルバイトからの社員登用や中途採用など、優秀な人材の獲得に取り組んでまいります。また人材教育に関しては、全店に設置された教育用タブレットを活用し、理念教育を重点的に行う事により当社の核となり得る人材を育成してまいります。しかしながら、出店の拡大に対する人材の確保及び教育が追いつかない場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の処遇

現状、当社は法令等で定められた労働規制等については適正に遵守しておりますが、今後この規制基準等が強化・拡大された場合には、法定福利費の増加及び人員体制強化に伴う費用の増加等により、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

各法規の遵守

a. 食品衛生法

当社では、飲食事業の衛生管理の重要性に鑑み、仕入食材については物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、配送においても温度管理等、品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し社内の規則に沿った衛生管理を徹底しておりますが、食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 食品リサイクル法

2001年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社は食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 風営法

深夜0時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けております。当社は、各店舗における届出等、当該法令に定める事項の厳守に努めておりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 製造物責任

当社は、「農林物資の規格化等に関する法律」(JAS法)、「製造物責任法」(PL法)等に基づく規制を受けており、これらの法令の遵守についても対策を講じておりますが、万が一これらの法令に違反した場合、商品の廃棄処分、回収処理などが必要となるおそれがあり、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

出入国管理及び難民認定法

当社のアルバイト従業員のうち、14.4%(2020年2月29日現在)が外国人となっております。外国人の労働に関しては、「出入国管理及び難民認定法」により規制されており遵守しておりますが、法令や規制内容の変更が発生した場合には、一時的に人材不足により当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食材の仕入・管理について

安心・安全の確保

食材につきましては、「安全」「安心」をお客様に提供するために、より厳しい基準で管理体制を維持しておりますが、当社使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合、また、当社の営業店舗等で安全性が疑われるような事象が発生した場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのほか、社会的環境の変化や法令の改正などにより、提供する食材の調達や加工に設備や作業等が必要になった場合には、コストの増加が発生し財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

安定調達

外食産業における最も重要なことは、食の安全確保ということであり、そうした中でお客様に安全で良質の食材を調達し、提供していくことが最大の使命であります。

鳥インフルエンザ等の発生により、食材の調達上のリスクが発生する可能性に加え、冷夏等の天候不順や異常気象による米、野菜及び穀物等の農産物不作の状況や海の汚染等による魚介類への影響や、原油価格の高騰等の経済情勢の変化から、これに伴う食材の仕入価格の上昇、ひいては調達自体が困難となるリスクが生じる可能性があります。これらの食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品表示

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に全社一丸となって注力しておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

鳥インフルエンザによる風評被害

当社は鶏肉の仕入先として国内外に複数の産地を有しておりますが、鳥インフルエンザが広域にわたり発生した場合、鶏肉に対する風評被害が発生・拡散し、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等による風評被害

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社の財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権

当社は、複数の店舗ブランドを保有しております。これらの商標が第三者のものと類似する等、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、使用料、損害賠償等の支払を請求される可能性があります。これらが生じた場合には、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

経営者への依存に関するリスク

当社において、創業者である代表取締役坂井英也は、当社の経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発等、当社の業務執行において重要な役割を担っております。当社では、組織体制の充実や職務分掌及び職務権限規程に基づく権限の委譲など、特定の者に過度に依存しない組織体制への移行を進めており、依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、そうした経営体制への移行過程において、何らかの理由により坂井の業務執行が困難となった場合には、当社の経営成績及び事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。外部環境の著しい変化等により、店舗収益が悪化し、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産について減損損失を計上することとなり、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社は、従業員等の個人情報を保有しております。これらの個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」としての対応に準じた形で、全社をあげてその適正な管理に努めておりますが、万が一、個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社の財政状態または経営成績に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としており、財務基盤の強化を優先することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調で推移しております。しかし個人消費は総じて底堅い動きで踏みとどまっているものの、消費税増税による消費マインドの冷え込みや、さらには新型コロナウイルス感染症による国内外経済に対する影響が追い打ちをかけ先行きは不透明な状況にあります。

外食業界におきましては、全体としては緩やかな回復基調を辿る一方で、昨年度に引き続き原材料費や人件費及び採用費は増加傾向にあり予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社では独自の「P I S P」戦略を展開し、店内での仕込み調理を実践しながら、一部作業を外委託することで生産性を高め、美味しさと手頃な価格の両立を実現し、商品力の向上とブランド力の強化に努めてまいりました。また、新規出店においては直営の出店に加えフランチャイズ（F C）による出店も開始し、「てけてけ」等ブランドの認知度を高めると同時に、新業態による出店も行って参りました。

当事業年度は東京都内に4店舗、神奈川県に1店舗、埼玉県に1店舗（F C）、大阪府に1店舗の新規出店および立退きによる1店舗の閉店があり、当事業年度末日における店舗数は合計97店舗（前年同期比6店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は新規出店による店舗数が増加したこと等により8,004,683千円（同9.7%増）となり、売上総利益は5,930,878千円（同8.7%増）、人件費が増加したこと等により営業利益は148,946千円（同28.9%減）、経常利益は126,865千円（同26.0%減）、当期純利益は減損損失を計上したことにより36,284千円（同45.3%減）となりました。

なお、当社の報告セグメントは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度末の総資産は5,476,237千円となり、前事業年度末と比較して115,689千円の増加となりました。これは主に新規出店に伴い有形固定資産が45,040千円、敷金及び保証金が71,763千円増加したことや売掛金が123,884千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末の負債は3,835,585千円となり、前事業年度末と比較して79,404千円の増加となりました。これは主に長期前受金が84,247千円、未払消費税等が113,592千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度末の純資産は1,640,652千円となり、前事業年度末と比較して36,284千円の増加となりました。これは、利益剰余金が当期純利益の計上により36,284千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前事業年度末と比較し188,767千円減少し、1,473,266千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は670,238千円（前事業年度は552,049千円の増加）となりました。これは、税引前当期純利益116,247千円の計上、減価償却費290,238千円、未払消費税等の増加92,252千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は670,391千円（前事業年度は961,784千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出570,640千円、敷金及び保証金の差入による支出78,135千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は188,615千円(前事業年度は1,142,662千円の増加)となりました。これは、長期借入金の返済による支出556,208千円が、長期借入れによる収入373,000千円を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当社の事業は提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に変えて、「仕入実績」を記載いたします。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
居酒屋業態(千円)	1,937,651	+12.7
その他業態(千円)	141,489	+11.8
合計(千円)	2,079,141	+12.7

(注) 1. 金額は、仕入価格の金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、記載しておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりです。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
居酒屋業態(千円)	7,472,093	+10.2
その他業態(千円)	532,589	+3.3
合計(千円)	8,004,683	+9.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

ただし、翌事業年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い政府・自治体からの自粛要請により店舗の営業時間の短縮や休業を余儀なくされるなど厳しい状態が続いており、国内での個人消費低迷及び来店客の減少等が想定されます。財務諸表の作成に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大により、一定の売上高減少の影響が上期まで継続するものの、下期以降は翌事業年度末に向けて回復するとの仮定も考慮して見積り及び予測を行っておりますが、現時点で出店・退店計画への影響等、全ての影響について合理的に見積り及び予測を行うことは困難な状況であるため、終息時期等によって変動する可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度は、売上高は8,004,683千円となりFC店舗を含む7店舗の新規出店が寄与し前年を9.7%上回ったもの

の、既存店における売上高は、週末価格の導入や時間帯別に合わせた施策の実施、店舗ごとの立地と客層に合わせた販売価格の変更を行うなど既存店売上高の回復に努めてきましたが、前年同期比97.1%（客数100.6%、客単価96.5%）と前年を下回る結果となりました。

売上原価については、低価格高品質の商材への切替や値付けの見直し、廃棄ロス等の管理の徹底など取り組んできましたが、輸入鳥もも肉の高騰により、2,073,804千円と売上比で前年差が0.7%増となったものの、販売価格の見直しなどにより、売上総利益は5,930,878千円と前年を8.7%上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費においては、オペレーションの見直しを含め、緻密な管理の徹底を行い人件費のコントロールを行ってきましたが、既存店の売上高の伸び悩みによる平均時給や賃料をはじめとした固定費比率の増加等により、5,781,932千円と売上比で前年差が0.3%増となっております。主な費用の内訳は、給料及び手当2,376,969千円、地代家賃1,345,490千円となっております。

これらの結果、営業利益も148,946千円と前年を28.9%下回る着地となり、営業利益率では前年差で1.0%減の結果となりました。

その他では、支払利息を17,168千円を計上したことにより、経常利益は126,865千円と前年を26.0%下回り、減損損失を117,088千円計上したことにより税引前当期純利益では116,247千円と前年を18.9%下回る結果となりました。

2021年2月期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスがパンデミックに発展し、世界経済の混乱から直接的・間接的に受ける影響は多大なものであります。株式市場や為替相場も混乱が生じ、収束時期が見通せない状況で、国内経済の停滞は続くものと思われまます。

出店数については、「てけてけ」「the 3rd Burger」業態での出店（FC含む）を中心に8店舗を計画しております。引き続き、目の前のお客様に心を尽くすサービスの徹底、商品提供のスピード向上を目指し顧客満足度を高める努力を行ってまいります。また、「てけてけ」「the 3rd Burger」他、新業態のさらなるブラッシュアップを行いブランド力の維持向上を図り、FCによる出店も加速させてまいります。

なお、2021年2月期の業績の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、先行きが不透明な状況が続いていることから現時点での事業への影響について適正かつ合理的な算定が困難であるため、開示をしております。今後の動向を見極めながら、適正かつ合理的な算定が可能になった時点で速やかに開示を行う予定であります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は大きく分けて新規出店に係る有形固定資産の取得のための資金、商品仕入や人件費等の支払に係る資金であります。

これらの資金は主に自己資金及び借入金により調達しており、今後も同様の方針で賄う予定であります。また、現状資金が不足するような状況ではございませんが、事業計画に基づく新規出店による資金需要、経済環境等を考慮した上で調達手段や調達規模を都度判断して参ります。

なお、キャッシュ・フローの状況についての分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ加盟契約

当社は、フランチャイズ加盟店との間で、以下のような加盟契約を締結しております。

(1) 契約の内容

当社は、当社が開発した「秘伝のにんにくダレ焼き鳥 塩つくね 博多水炊き てけてけ」の営業システム及び商標を使用して、同称号にて出店をする権利を付与し、営業ノウハウ全般の提供、当社（本部）の営業指導等により加盟店の支援を行う。加盟店は、フランチャイズ加盟契約に基づき、本部の指示・指導を遵守し店舗運営を行うものとする。加盟店は、同契約に定める加盟金、指導料及びロイヤリティを本部に支払う。

(2) 契約期間

契約締結日を開始日として、満5年を経過した日を終了日とする。

(3) 契約更新

契約期間満了の3ヶ月前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、3年毎に自動的に更新される。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資は新規出店等によるもので、総額537,866円(敷金及び保証金を含む)であります。

なお、当社の報告セグメントは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略致します。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	敷金及び 保証金	建設 仮勘定	合計	
てけてけ・3rdBurger・ やるじゃない! 新宿総本店等78店舗 (東京都)	店舗設備	1,604,821	107,031	838,818	156,952	2,707,623	134 (501)
てけてけ 川崎モアーズ店等5店舗 (神奈川県)	店舗設備	133,069	14,056	21,743		168,869	5 (30)
てけてけ 浦和店等3店舗 (埼玉県)	店舗設備	85,227	4,924	29,768		119,920	5 (17)
てけてけ 浦安店等4店舗 (千葉県)	店舗設備	126,522	9,839	39,928		176,290	4 (21)
てけてけ 梅田お初天神店1店舗 (大阪府)	店舗設備	70,793	8,930	24,526		104,249	5 (9)
本社 (東京都港区)	本社設備	538	2,156	43,566		46,261	44 (1)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、本社及び店舗を賃借し、厨房機器等をリースしております。

本社の年間賃借料は33,388千円であり、店舗の年間賃借料は1,312,101千円であります。また、当社における年間リース料は27,459千円であり、店舗における厨房機器等の年間リース料は183,624千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の出店計画の主なものは次のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	the 3rd Burger アトレ竹芝店 (東京都)	店舗設備	83,341	83,023	自己資金 及び借入金	2019年10月	2020年5月	77席
提出 会社	the 3rd Burger 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー店 (東京都)	店舗設備	60,323	48,119	自己資金 及び借入金	2019年5月	2020年5月	39席
提出 会社	the 3rd Burger Otemachi One店 (東京都)	店舗設備	60,031	59,789	自己資金 及び借入金	2019年12月	2020年5月	36席
提出 会社	2021年2月期 出店予定3店舗	店舗設備	171,000		自己資金 及び借入金	2020年5月以降	2021年1月まで	300席

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 金額の中には敷金及び保証金が含まれております。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,045,200
計	12,045,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,011,300	3,011,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	3,011,300	3,011,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年12月21日 (注) 1	1,098,900	1,100,000		200,000		150,000
2017年2月22日 (注) 2	228,500	1,328,500	170,278	370,278	170,278	320,278
2017年3月28日 (注) 3	38,700	1,367,200	28,839	399,117	28,839	349,117
2017年3月28日 (注) 4	60,000	1,427,200	802	399,919	802	349,919
2018年2月28日 (注) 5	10,000	1,437,200	115	400,034	115	350,034
2018年3月1日 (注) 6	1,437,200	2,874,400		400,034		350,034
2018年7月31日 (注) 7	136,900	3,011,300	199,874	599,908	199,874	549,908

(注) 1. 株式分割(1株:1,000株)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,620.00円

発行価額 1,490.40円

資本組入額 745.20円

3. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 57,678千円

資本組入額 28,839千円

割当先 SMBC日興証券株式会社

4. 新株予約権行使による増加です。

5. 新株予約権行使による増加です。

6. 株式分割(1株:2株)による増加であります。

7. 有償第三者割当増資

発行価格 2,920円

資本組入額 1,460円

割当先 アサヒビール株式会社・宝酒造株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	12	30	7	5	3,056	3,112	
所有株式数(単元)		353	175	11,607	23	11	17,931	30,100	1,300
所有株式数の割合(%)		1.17	0.58	38.56	0.08	0.04	59.57	100.00	

(注) 自己株式180株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
坂井 英也	東京都港区	1,040,000	34.54
パトリック&カンパニー株式会社	東京都港区南青山7丁目12-5-301	820,000	27.23
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	200,000	6.64
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	102,700	3.41
中瀬 一人	東京都渋谷区	45,600	1.51
矢野 秀樹	千葉県船橋市	40,000	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,500	1.15
宝酒造株式会社	京都市伏見区竹中町609	34,200	1.14
本郷 雄太	東京都中央区	30,000	1.00
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	7,000	0.23
計		2,354,000	78.18

(注) 1. 2020年1月15日付で、当社の主要株主である坂井英也は、同氏保有の当社普通株式を対象に、市場等を通じて売却することを目的に有価証券処分信託を設定する旨の連絡を受けております。

(売却予定株式数: 60,000株、信託期間: 2020年1月15日から2021年1月15日)

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は34,500株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,009,900	30,099	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	3,011,300		
総株主の議決権		30,099	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド&コレク ティブ株式会社	東京都港区赤坂一丁目12 番32号アーク森ビル23階	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	180		180	

(注) 当期間における取得自己株式については、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保することを基本方針としており、現状では配当は行っておりません。

今後につきましては、株主に対する利益の還元が経営上重要な課題の一つとなることを十分認識しておりますが、現時点において利益の還元及び実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つと位置づけ、より透明性の高い経営を実現するため経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。今後も健全で透明かつ迅速な経営を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。これらの各機関の相互連携を図ることにより、健全な経営を行うことが可能と認識しており、現状の企業統治体制を採用しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長坂井英也（議長）、取締役副社長矢野秀樹、社外取締役加藤涼の3名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査役会

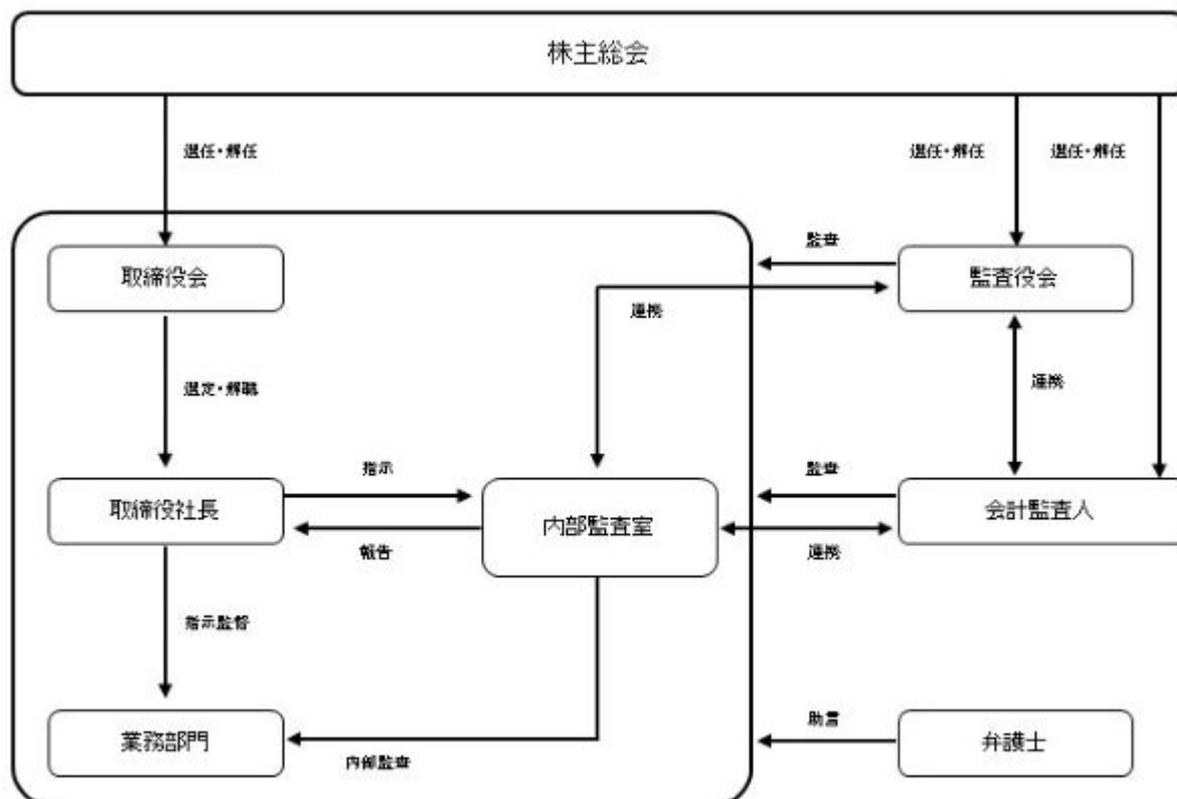
当社の監査役会は、常勤監査役横山隆治（議長）、社外監査役山下彰俊及び兒玉洋貴の3名により構成されております。監査役会は、原則毎月1回以上開催され、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。常勤監査役の横山隆治氏は、20年以上に渡り他社において監査経験があります。また、非常勤監査役である山下彰俊氏は、弁護士の資格を有しており、職業倫理の観点より経営監視を実施することとしております。非常勤監査役の兒玉洋貴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務体制の監視を中心に監査を実施することとしております。そのほか、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利行使のほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査担当部門とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長坂井英也、取締役副社長矢野秀樹（議長）及び常勤監査役横山隆治により構成しております。毎週1回開催し、当社の経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認等を中心に、当社の業務遂行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。

b 会社の機関・内部統制の関係図

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を2016年5月25日開催の取締役会において下記のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制の整備を準備しております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項の決定を行うこととしており、内部統制の基本方針を定め、適切に内部統制システムを運用し、それに基づいた職務執行についての監督を行っています。また、取締役においては、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受けるものとしています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関する重要な情報は、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録・保存することとしています。また必要に応じて、関連規程は適時見直し等の改善を行っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、管理本部長をリスク管理の統括責任者として任命し、リスク管理委員会の設置を命じています。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各取締役・各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制づくりを進めています。

(d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の統括責任者として任命し、「コンプライアンス規程」に従い、内部統制機能の強化を継続的におこなえる体制を推進・維持するものとしています。万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、管理本部長を中心に、取締役社長、取締役会、監査役会、必要によっては顧問弁護士等に報告される体制を構築しています。また、業務上の報告経路の他、「内部通報制度」を設け、社内外に匿名で相談・申告できる体制を敷き、事態の迅速な把握と是正に努めています。

(e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率的な執行を確保するため、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定め、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時開催を行います。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助する使用人を設置はしていませんが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を設置することができます。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会以外にも部門会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることとしています。また、取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な議案や決定事項、その他の重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告することとしています。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を行います。また、会計監査人及び内部監査担当とも意見や情報の交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めます。

b リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「全社リスク管理規程」に基づき、組織に悪影響を及ぼす可能性のある事象を事前に識別・分類・分析・評価し、対応を適切に行うことを目的として整備・運用しております。また、リスク管理の推進と情報共有を図るため、代表取締役の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、リスクと考えられる事象ごとに「定期的なリスクの識別」、「固有リスクと残余リスクの検討」、「リスクの定量的分析・評価」、「リスクの定性的分析・評価」、「リスクへの対応と検証」を行い、あらゆるリスクに対応する体制を整備・運用しております。また、「反社会的勢力排除規程」により反社会的勢力からの不当要求等に対する対策を講じるほか、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、本規程を行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めることを定めております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額としております。

d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

e 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

h 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

i 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応できるよう機動的な資本政策を行うため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(1)2020年5月21日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下の通りです。

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役社長	坂井 英也	1974年10月15日	1998年4月 2000年7月	スズキ(株) 入社 ユナイテッド&コレクティブ(有)(現 当社)設立 代表取締役社長 就任(現 任)	1,040,000
取締役副社長 企画推進部長	矢野 秀樹	1977年9月10日	1998年2月 2010年8月 2013年10月 2020年3月	(株)モンテローザ 入社 当社 入社 当社 取締役 営業本部長 兼 営業企 画部長 就任 当社 取締役副社長 兼 企画推進部長 (現任)	40,000
取締役	加藤 涼	1980年4月27日	2000年4月 2005年11月 2009年1月 2010年5月 2012年9月 2014年9月 2015年5月 2015年10月 2016年2月 2016年9月 2016年9月	中央青山監査法人 入所 モルガン・スタンレー証券(株) 入社 フォートラベル(株) 入社 取締役 就任 パークレイズ証券(株) 入社 コーチ・ジャパン合同会社 入社 S-team合同会社 CIO 就任 当社 監査役 就任 (株)the GUEST 代表取締役 就任(現任) 当社 取締役 就任(現任) (株)YAP Japan 代表取締役 就任(現任) (株)ウォークインサイト (非常勤)取締 役 就任	
監査役 (常勤)	横山 隆治	1938年9月24日	1963年4月 1985年12月 1993年9月 1996年2月 2000年6月 2002年6月 2003年11月 2007年7月 2014年4月	日本不動産銀行(現 (株)あおぞら銀行) 入行 大和建設(株) 出向 大和建設(株) 転籍 常務取締役 就任 NCG投信(株) 監査役 就任 (株)エス・シージャパン 代表取締役 就任 大和産業(株) 監査役 就任 フューチャークリエイト(株)(現 店舗 流通ネット(株)) 監査役 就任 (株)リンク・ワン 監査役 就任 当社 監査役 就任(現任)	
監査役 (非常勤)	山下 彰俊	1963年5月17日	2000年10月 2002年6月 2005年10月 2007年7月 2010年1月 2010年3月 2016年2月	弁護士登録・第一東京弁護士会入会 山崎法律事務所入所 りんかい日産建設(株)監査役就任 TRNコーポレーション(株)(現 店舗流通 ネット(株))監査役就任 (株)リンク・ワン監査役就任 ケンコーマヨネーズ(株)監査役就任 山下法律事務所開設 当社 監査役 就任(現任)	
監査役 (非常勤)	兒玉 洋貴	1987年10月23日	2010年2月 2012年1月 2015年4月 2016年1月 2016年5月 2016年12月 2018年6月 2018年8月	あずさ監査法人(現：有限責任 あず さ監査法人) 入社 アビームコンサルティング株式会 社 入社 仲田公認会計士事務所 入所 兒玉公認会計士事務所 設立 当社 監査役 就任(現任) (株)ispace 監査役 就任(現任) ノバルス(株) 監査役 就任(現任) タウンイノベーション(株) 取締役 就任(現任)	
計					1,080,000

- (注) 1. 取締役 本郷雄太氏は、2020年4月30日をもって辞任いたしました。
2. 取締役 加藤涼は、社外取締役であります。
3. 監査役 横山隆治、山下彰俊及び兒玉洋貴は、社外監査役であります。
4. 各取締役及び各監査役の任期は、2020年5月29日開催予定の第20期定時株主総会終結の時までであります。

(2)2020年5月29日に開催予定の第20期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しております。それぞれの議案が承認可決された場合、現任の取締役3名の再任及び新任取締役1名の選任に加え、現任の監査役3名の再任により、当社の役員の状況は下記の通りとなります。なお、役職名は、第20期定時株主総会後に開催予定の取締役会の決議事項を含めて記載しております。

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名
代表取締役社長	坂井 英也
取締役副社長	矢野 秀樹
取締役	加藤 涼
取締役	金田 欧奈
常勤監査役	横山 隆治
監査役	山下 彰俊
監査役	兒玉 洋貴

- (注) 1. 取締役 加藤涼及び金田欧奈は社外取締役であります。
 2. 監査役 横山隆治、山下彰俊及び兒玉洋貴は社外監査役であります。
 3. 各取締役の任期は、2020年5月29日開催予定の第20期定時株主総会終結の時から、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
 4. 各監査役の任期は、2020年5月29日開催予定の第20期定時株主総会終結の時から、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
 5. 新任取締役である金田欧奈の略歴等は以下のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	金田 欧奈	1975年5月16日	1999年4月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現アビームコンサルティング(株)) 入社 2006年2月 ベーシック・キャピタル・マネジメント(株) 代表取締役社長 (2018年8月) 就任 (現任) 2006年12月 (株)シニアライフクリエイト 取締役 就任 2007年5月 (株)不二家フードサービス 取締役 就任 2014年4月 (株)ハート 取締役 就任 2015年4月 パナレーサー(株) 取締役 就任 (現任) 2015年7月 (株)豊創フーズ(株) 代表取締役会長 就任 (現任) 2017年12月 (株)スタック 監査役 就任 (現任) 2018年7月 (株)東芝ソリューション販売 (現株) WorkVision) 監査役 (現任) 2018年7月 (株)恵那金属製作所 取締役 就任 (現任) 2018年10月 (株)カルネヴァーレ 監査役 就任 (現任) 2019年4月 (株)ミトヨ 監査役 (現任) 2019年4月 (株)マークアイ 監査役 (現任) 2019年5月 ケイホワイトレード(株) 代表取締役社長 就任 (現任) 2019年8月 (株)テイ・アイ・シイ 監査役 就任 (現任)	
計				

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任を2020年5月29日に開催予定の第20期定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。補欠の社外監査役候補の略歴等は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
関 秀忠	1977年8月13日	2002年10月	舟辺・奥平法律事務所（現あきつ総合法律事務所）入所	
		2006年4月	Aflac（アメリカンファミリー生命保険会社）入社	
		2008年5月	弁護士法人はくと総合法律事務所設立、同年6月、パートナーとして参画（現任）	
計				

社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役3名がそれぞれ選任されております。なお、選任にあたり、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として、職務遂行ができる独立性を確保できることを前提に判断しております。

加藤涼氏は、投資銀行での経験や他社におけるCF0の経験と知見を有していることから、当社社外取締役に選任しております。

社外監査役（常勤）横山隆治氏は、事業法人における監査役としての豊富な経験を有していることから選任いたしました。社外監査役（非常勤）の山下彰俊氏は、弁護士として活躍されており、企業法務に関するリスクについて幅広い識見と豊富な経験を有していることから、選任いたしました。社外監査役（非常勤）の兒玉洋貴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務体制の監視役として選任いたしました。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考に、独立的な立場から客観的な視点で経営に対し適切な意見をさせていただけるかという点等を考慮しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、会計監査人との協議を含めた監査役会の報告や内部監査室からの報告において、適時状況の把握を行っておりその点を踏まえ、独立した立場から経営に関する意思決定の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、質疑や意見表明を行っております。また会計監査人及び内部監査室との意見交換を行い、必要に応じて取締役会にて改善状況の確認等を適時行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤1名、非常勤2名の計3名選任されており、長年の監査経験、弁護士や公認会計士としての専門性を持つ要因を配し、監査役会で定めた監査方針・計画に基づき、各部門の業務監査、店舗往査のほか会計監査人による四半期監査報告会への出席などを行っております。また、会計監査人担当者との定例会も行っており、当社の業務運営状況や会計監査状況についての定期的な情報収集も適宜実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査室が担当しております。内部監査室は、代表取締役社長の直轄の部署であり、年次内部監査計画に基づいて監査を実施しております。監査内容としては、店舗往査を中心とし、社内規程やマニュアルに基づき、衛生、販売、現金、資産、労務等、各管理面について監査を実施しております。各部門においては、内部統制評価、各業務執行が社内規程およびコンプライアンス等の遵守されているかについて重点的に監査を実施しております。内部監査結果につきましては、監査報告書を作成し、代表取締役社長、各部門長へ報告し適正な改善が行われているかフォローアップを行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 業務を執行した公認会計士

齋藤 昇

平山 謙二

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、監査品質、独立性及び専門性等を総合的に評価することとしております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その他監査品質や独立性及び専門性等においても適性ではないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

e 監査役及び監査役会の監査法人の評価

監査役及び監査法人は、会計監査人について、監査品質、独立性及び専門性等に加え、監査報酬の妥当性を総合的に評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適正であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	-	19,500	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	-	-	1,800

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と当社監査公認会計士等と協議のうえ決定しています。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の公認会計士等に対する監査報酬について、監査計画、監査日数等の見積り資料に基づき、その内容・妥当性を判断し、報酬額に同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額については、2016年12月14日開催の臨時株主総会で決議された年額500,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない)の範囲で決定しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役3名であります。

監査役の報酬等の額は、2016年12月14日開催の臨時株主総会で決議された年額50,000千円以内の範囲で決定しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、監査役3名であります。

なお、各取締役の報酬額については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、取締役会により代表取締役社長坂井英也へ一任することで決定しております。決定方針としては、当社の業績、経営環境、当該取締役の役割とその責務の度合い及び一般的な報酬水準等を考慮することとしております。

また、各監査役の報酬等については、常勤、非常勤の別、監査業務等を考慮し、業績連動は行わず定額報酬とし、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,167	54,167	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,584	11,584	-	-	-	4
合計	65,751	65,751	-	-	-	8

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を保有していないため、投資株式の区分の基準及び考え方は定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,662,034	1,473,266
売掛金	94,482	218,367
商品及び製品	32,382	37,719
原材料及び貯蔵品	5	515
前払費用	173,252	185,428
その他	25,446	32,371
流動資産合計	1,987,603	1,947,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,995,269	3,097,068
減価償却累計額	856,685	1,076,096
建物（純額）	2,138,584	2,020,971
工具、器具及び備品	330,910	390,804
減価償却累計額	191,510	243,865
工具、器具及び備品（純額）	139,399	146,939
建設仮勘定	1,838	156,952
有形固定資産合計	2,279,822	2,324,863
無形固定資産		
ソフトウェア	16,783	15,287
商標権	2,045	1,495
その他	72	72
無形固定資産合計	18,901	16,856
投資その他の資産		
出資金	70	70
長期前払費用	37,414	23,444
敷金及び保証金	926,588	998,352
繰延税金資産	99,380	153,553
その他	10,766	11,429
投資その他の資産合計	1,074,220	1,186,850
固定資産合計	3,372,944	3,528,570
資産合計	5,360,548	5,476,237

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	326,554	365,682
1年内返済予定の長期借入金	559,902	589,541
未払金	232,148	156,981
未払費用	198,272	199,978
前受金	28,585	34,684
未払法人税等	96,914	119,614
未払消費税等	33,008	146,600
預り金	34,536	104,365
賞与引当金	39,978	37,092
その他	200	-
流動負債合計	1,550,100	1,754,540
固定負債		
長期借入金	2,049,812	1,836,965
長期前受金	121,596	205,844
長期預り保証金	-	1,500
資産除去債務	34,670	36,734
固定負債合計	2,206,080	2,081,044
負債合計	3,756,181	3,835,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,908	599,908
資本剰余金		
資本準備金	549,908	549,908
資本剰余金合計	549,908	549,908
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	454,981	491,266
利益剰余金合計	454,981	491,266
自己株式	432	432
株主資本合計	1,604,367	1,640,652
純資産合計	1,604,367	1,640,652
負債純資産合計	5,360,548	5,476,237

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
売上高	7,294,543	8,004,683
売上原価		
商品期首たな卸高	26,136	32,382
当期商品仕入高	1,845,560	2,079,141
合計	1,871,697	2,111,523
商品期末たな卸高	32,382	37,719
売上原価合計	1,839,314	2,073,804
売上総利益	5,455,229	5,930,878
販売費及び一般管理費	¹ 5,245,826	¹ 5,781,932
営業利益	209,402	148,946
営業外収益		
受取利息	16	18
受取配当金	1	1
保険金収入	2,343	1,784
協賛金収入	92	-
雑収入	822	859
営業外収益合計	3,276	2,663
営業外費用		
支払利息	18,330	17,168
株式交付費	3,687	-
支払手数料	17,840	5,407
その他	1,217	2,169
営業外費用合計	41,076	24,744
経常利益	171,603	126,865
特別利益		
固定資産売却益	² 565	-
営業補償金収入	-	106,470
特別利益合計	565	106,470
特別損失		
固定資産売却損	³ 911	-
減損損失	⁴ 23,175	⁴ 117,088
訴訟関連損失	4,795	-
特別損失合計	28,882	117,088
税引前当期純利益	143,286	116,247
法人税、住民税及び事業税	103,405	134,135
法人税等調整額	26,536	54,172
法人税等合計	76,869	79,962
当期純利益	66,416	36,284

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	400,034	350,034	350,034	388,565	388,565	432	1,138,202	1,138,202
当期変動額								
新株の発行	199,874	199,874	199,874				399,748	399,748
当期純利益				66,416	66,416		66,416	66,416
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	199,874	199,874	199,874	66,416	66,416		466,164	466,164
当期末残高	599,908	549,908	549,908	454,981	454,981	432	1,604,367	1,604,367

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	599,908	549,908	549,908	454,981	454,981	432	1,604,367	1,604,367
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益				36,284	36,284		36,284	36,284
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計				36,284	36,284		36,284	36,284
当期末残高	599,908	549,908	549,908	491,266	491,266	432	1,640,652	1,640,652

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	143,286	116,247
減価償却費	263,066	290,238
減損損失	23,175	117,088
賞与引当金の増減額(は減少)	9,978	2,886
受取利息及び受取配当金	17	19
支払利息	18,330	17,168
営業補償金収入	-	106,470
支払手数料	17,840	5,407
固定資産売却益	565	-
固定資産売却損	911	-
売上債権の増減額(は増加)	13,515	123,884
たな卸資産の増減額(は増加)	5,275	5,846
前払費用の増減額(は増加)	28,997	19,156
仕入債務の増減額(は減少)	57,294	39,128
未払消費税等の増減額(は減少)	3,751	92,252
未払金の増減額(は減少)	2,704	59,215
未払費用の増減額(は減少)	37,276	1,698
預り金の増減額(は減少)	8,944	69,829
前受金の増減額(は減少)	28,585	6,098
長期前受金の増減額(は減少)	1,313	84,247
その他	2,976	53,636
小計	565,656	693,991
利息及び配当金の受取額	17	19
利息の支払額	18,072	16,520
補償金の受取額	-	122,232
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,447	129,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,049	670,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	739,755	570,640
有形固定資産の売却による収入	4,414	-
敷金及び保証金の差入による支出	233,482	78,135
敷金及び保証金の回収による収入	15,479	6,371
その他	8,440	27,987
投資活動によるキャッシュ・フロー	961,784	670,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,325,000	373,000
長期借入金の返済による支出	551,494	556,208
リース債務の返済による支出	9,062	-
株式の発行による収入	396,060	-
その他	17,840	5,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,142,662	188,615
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	732,927	188,767
現金及び現金同等物の期首残高	929,106	1,662,034
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,662,034	1 1,473,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に関する会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に関する会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の繰延税金資産81,964千円は、「投資その他の資産」の繰延税金資産99,380千円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い政府・自治体からの自粛要請により店舗の営業時間の短縮や休業を余儀なくされるなど厳しい状態が続いており、国内での個人消費低迷及び来店客の減少等が想定されます。財務諸表の作成に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大により、翌事業年度については売上高の減少の影響が上期まで継続するものの、下期以降は徐々に回復すると仮定した計画を策定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損を検討しております。

ただし、現時点で出店・退店計画への影響等、全ての影響を計画に織り込むことは困難であり、終息時期等によって仮定した計画が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等についての判断に影響を及ぼし、当社の翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給料及び手当	2,105,803 千円	2,376,969 千円
賞与引当金繰入額	39,978 "	37,092 "
地代家賃	1,210,141 "	1,345,490 "
減価償却費	263,066 "	290,238 "
おおよその割合		
販売費	83.5%	89.0%
一般管理費	16.5%	11.0%

- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物等	565千円	千円
計	565千円	千円

- 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物等	911千円	千円
計	911千円	千円

4 減損損失

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	(店舗) てけてけ 1店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	23,175

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

てけてけ対象店舗につきましては、本部経費配賦後の店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は建物21,756千円、工具、器具及び備品1,418千円、長期前払費用0千円であります。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都	(店舗) てけてけ 4店舗 the 3rd Burger 2店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	117,088

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

てけてけ、the 3rd Burger対象店舗につきましては、本部経費配賦後の店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

また、減損損失の内訳は建物108,693千円、工具、器具及び備品6,303千円、長期前払費用2,091千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,437,200	1,574,100		3,011,300

(変動事由の概要)

普通株式の増加のうち、136,900株は有償第三者割当、1,437,200株は2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90	90		180

(変動事由の概要)

普通株式の増加のうち、90株は2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,011,300			3,011,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	180			180

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	1,662,034千円	1,473,266千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,662,034千円	1,473,266千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内	155,361千円	151,332千円
1年超	683,844千円	597,134千円
合計	839,205千円	748,466千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については元本の保証された短期的な預金に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているものの、その92%がクレジットカード会社等の回収代行業者に対するものであり、リスクは限定的であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金・未払金・未払法人税等・未払消費税等は全て1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,662,034	1,662,034	-
(2) 売掛金	94,482	94,482	-
(3) 敷金及び保証金	926,588	933,326	6,737
資産計	2,683,105	2,689,842	6,737
(1) 買掛金	326,554	326,554	-
(2) 未払金	232,148	232,148	-
(3) 未払費用	198,272	198,272	-
(4) 未払法人税等	96,914	96,914	-
(5) 未払消費税等	33,008	33,008	-
(6) 長期借入金(1)	2,609,714	2,587,939	21,775
(7) 長期前受金(2)	150,182	150,559	377
負債計	3,646,795	3,625,397	21,398

(1) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 長期前受金には1年以内償却予定の長期前受金を含めております。

当事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,473,266	1,473,266	-
(2) 売掛金	218,367	218,367	-
(3) 敷金及び保証金	998,352	1,010,138	11,786
資産計	2,689,985	2,701,771	11,786
(1) 買掛金	365,682	365,682	-
(2) 未払金	156,981	156,981	-
(3) 未払費用	199,978	199,978	-
(4) 未払法人税等	119,614	119,614	-
(5) 未払消費税等	146,600	146,600	-
(6) 長期借入金(1)	2,426,506	2,415,716	10,790
(7) 長期前受金(2)	240,529	241,932	1,403
負債計	3,655,893	3,646,507	9,387

(1) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 長期前受金には1年以内償却予定の長期前受金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期前受金

長期前受金の時価については、合理的に見積もった償却予定時期に基づき、その金額を国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,662,034			
売掛金	94,482			
敷金及び保証金	175,054	462,400	289,133	
合計	1,931,571	462,400	289,133	

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,473,266			
売掛金	218,367			
敷金及び保証金	148,462	517,956	331,933	
合計	1,840,095	517,956	331,933	

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	559,902	539,176	401,740	397,794	365,855	345,245
合計	559,902	539,176	401,740	397,794	365,855	345,245

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	589,541	452,664	444,552	414,929	305,279	219,541
合計	589,541	452,664	444,552	414,929	305,279	219,541

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,118千円	14,136千円
未払事業所税	3,949 "	4,295 "
未払費用	9,370 "	10,359 "
協賛金	45,992 "	73,661 "
賞与引当金	12,243 "	11,359 "
減価償却超過額	23,119 "	59,661 "
資産除去債務	10,617 "	11,249 "
その他	7,287 "	5,037 "
繰延税金資産小計	120,700千円	189,761千円
評価性引当額	13,776 "	28,801 "
繰延税金資産合計	106,924千円	160,959千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,544 "	7,406 "
繰延税金負債合計	7,544 "	7,406 "
繰延税金資産純額	99,380千円	153,553千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81%	0.91%
住民税均等割等	14.47%	20.63%
法人税額の特別控除	3.90%	13.22%
評価性引当額の増減	2.68%	12.93%
留保金課税	8.68%	18.34%
その他	0.05%	1.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.65%	68.79%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～15年と見積り、割引率は-0.122～1.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	27,063千円	34,670千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,902千円	2,133千円
時の経過による調整額	221千円	225千円
その他の増減額(は減少)	516千円	296千円
期末残高	34,670千円	36,734千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社の報告セグメントは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社の報告セグメントは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の 名称または 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	坂井英也			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接 37.2%	債務被保証	債務被保証 (注)	383,189		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は店舗の賃借料について債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は賃借料の年額を記載しております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の 名称または 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	坂井英也			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接 34.5%	債務被保証	債務被保証 (注)	374,642		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は店舗の賃借料について債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は賃借料の年額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	532.81円	544.86円
1株当たり当期純利益	22.40円	12.05円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	66,416	36,284
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	66,416	36,284
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,965	3,011

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	1,604,367	1,640,652
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,604,367	1,640,652
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	3,011	3,011

(重要な後発事象)

1. 資本金の額の減少

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、2020年5月29日開催予定の当社第20期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少の目的

資本金の額の減少につきましては、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額589,908,911円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減少する資本金及び資本準備金の額

当社の資本金の額599,908,911円のうち589,908,911円を減少いたします。その結果、減少後の資本金の額は10,000,000円、振替後のその他資本剰余金の額は589,908,911円となります。

(4) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2020年7月1日(予定)

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程の概要

取締役会決議 2020年4月24日

定時株主総会 2020年5月29日(予定)

債権者異議申述最終日 2020年6月30日(予定)

資本金の額の減少の効力発生日 2020年7月1日(予定)

2. 新型コロナウイルスの感染拡大

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社では、政府による緊急事態宣言および各自治体からの自粛要請を受けて実施しておりました店舗の営業時間短縮及び臨時休業について、緊急事態宣言が解除されるまでの間、期間の延長ならびに休業店舗の追加を決定しております。これら営業時間短縮及び臨時休業に伴い、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。提出日現在では当該影響額を合理的に算定することは困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,995,269	236,730	134,932 (108,693)	3,097,068	1,076,096	229,798	2,020,971
工具、器具及び備品	330,910	67,886	7,992 (6,303)	390,804	243,865	53,837	146,939
建設仮勘定	1,838	308,153	153,039	156,952			156,952
有形固定資産計	3,328,018	612,770	295,964 (114,996)	3,644,825	1,319,962	283,636	2,324,863
無形固定資産							
ソフトウェア	28,496	4,557		33,053	17,765	6,052	15,287
商標権	5,500			5,500	4,004	550	1,495
その他	72			72			72
無形固定資産計	34,069	4,557		38,626	21,770	6,602	16,856
長期前払費用	142,350	22,739	45,668 (2,091)	119,422	95,977	34,617	23,444

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新規オープンによる 212,643千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新橋店閉店による 25,938千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	559,902	589,541	0.79	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,049,812	1,836,965	0.67	2021年3月31日～ 2030年1月31日
合計	2,609,714	2,426,506		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	452,664	444,552	414,929	305,279

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	39,978	37,092	39,978		37,092

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	26,328
預金	
普通預金	1,367,556
定期預金	68,427
通知預金	10,953
計	1,446,938
合計	1,473,266

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライフカード(株)	121,087
(株)ジェーシービー	80,327
(株)横浜岡田屋	5,858
オムロンソフトウェア	4,583
(株)丸井	3,233
その他	3,277
合計	218,367

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
94,482	2,600,027	2,476,142	218,367	91.9	22.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
食材	37,719
合計	37,719

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
切手・印紙	11
貯蔵品	504
合計	515

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行(株)	61,006
森ビル(株)	54,034
三井住友信託銀行(株)	48,000
(株)東急レクリエーション	25,896
(有)新新園	19,890
その他	789,525
合計	998,352

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)カクヤス	223,244
(株)まつの	65,198
(株)河内屋	40,884
(株)IZUMIYA	20,210
東京デリカフーズ(株)	3,479
その他	12,663
合計	365,682

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	196,674
(株)三井住友銀行	152,501
(株)りそな銀行	84,359
(株)三菱UFJ銀行	56,620
(株)横浜銀行	36,170
その他	63,217
合計	589,541

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	693,203
(株)三井住友銀行	504,761
(株)りそな銀行	248,056
(株)横浜銀行	153,454
(株)三菱UFJ銀行	99,636
その他	137,855
合計	1,836,965

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,022,334	4,030,308	5,991,740	8,004,683
税引前四半期 (当期)純利益 (千円)	53,562	130,156	139,185	116,247
四半期(当期)純利益 (千円)	27,229	65,568	64,602	36,284
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.04	21.78	21.45	12.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失 (円)	9.04	12.73	0.32	9.40

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://united-collective.co.jp/publicnotice/
株主に対する特典	1年超長期保有(2月8日 翌年2月と3回連続で同一株主番号にて株主名簿に記載されている)かつ、100株(1単元)以上保有 2月末に新たに株主名簿に記載された、100株(1単元)以上保有 上記に該当する株主様にお食事ご優待券を贈呈いたします。 に該当(100株~299株まで) 年間10,000円相当のお食事ご優待券 (300株~) 年間30,000円相当のお食事ご優待券 に該当(100株~299株まで) 年間3,000円相当のお食事ご優待券 (300株~) 年間9,000円相当のお食事ご優待券

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第20期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第20期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第20期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2019年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2019年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2020年3月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月21日

ユナイテッド&コレクティブ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎藤	昇
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平山	謙二
--------------------	-------	----	----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド&コレクティブ株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド&コレクティブ株式会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユナイテッド&コレクティブ株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要

な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユナイテッド&コレクティブ株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。